

## 2020年11月15日 テキスト

### 1.はじめに

低周波空気振動被害は国家が弱者の困窮に付けこむ行為であり、庶民の命を、弄んできた国家犯罪である。

国家公務員倫理法：職員は、国民全体の奉仕者であり、国民の一部に対してのみの奉仕者ではないことを自覚し、職務上知り得た情報について国民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等国民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない。

宇井純：公害問題では、「第三者」の存在はあり得ない。この「第三者」の構図は、「差別問題」と似ている。差別問題は、「差別する側」と「差別される側」しかなく、それを解決するには、「する側」と「される側」との立場を入れ替えて考える。そこには『第三者』はいない。

司馬遼太郎の言葉「差別はダサイ」。

### 2.被害者の声

汐見文隆著「風力発電公害追及（和歌山県海南市の風力発電機の住民被害について）（2010年7月）」には次のような被害者の記載があります。

被害住民のお手紙から

2010年5月初め、被害者の南出美代子さんから直接お電話をいただき、書面での応答をお願いしました。

**南出美代子さん68歳（700m）、ご主人69歳、農業（ミカン）とあります。**

それは現在言われる農村の高齢化の姿でもあります。それを風力発電機がさらに苦しめようとしているのです。

風車から100～150メートルのところに60アール（1アールは100平方メートル）の畑があり、他に風車の見える場所にも畑があります。企業は住居までは700～800メートルと言っていますが、主人はもっと近いと言っています。風車は今年の10月から回り出し10機のうち1機（10号機）が目の前にあります。12月の末から音が気になる。2月20日頃より耳鳴りがする。

食欲がなくなる。3月末、区長さんに夜止めて欲しいと頼む。

企業と雑賀県議、県職員の会合の末、4月23日に測定しましたが、5月初め現在結果

は出ていません。朝ゴーンと言う音と共に目覚めます。自費で二重サッシを入れましたが、効果は出ていません。移転する方が良いのでしょうか。治療の仕方があるのでしょうか。教えてください。よろしくお願いします。

#### 差し当りの私の返事

被害状況の記載があまりに簡単で、実態がわかり兼ねます。どうぞ詳細な個別的な情報をお願いします。

\* 貴女とご主人と、症状を別々に訴えていただかねばなりません。

\* 風車がきつく稼働している時と止まっている時と、違うはずです。

\* 戸外で農作業をしている時と、家にいる時、さらに睡眠中と、どんな症状なのかも、同一とは思えません。

\* 昨年10月から稼働し始めた由ですが、その被害の時間的経過。

\* 音による被害（やかましい）と、それ以外の被害（不定愁訴一耳鳴り、食欲不振など。頭痛、不眠は？）との区別。

\* 風車から遠く離れた場合の身体状況。

#### 約10日後の第2信

昨年10月より稼働し、3ヶ月後音が気になり眠れず、2月20日頃より耳鳴りがし、食欲も無くなりました。昼間に家事をしている時は耳鳴りはしません。夜寝ている時ツーツーとなり、耳栓をしても音は消えません。風車がゆっくり回っていても寝るとツーツーになります。左の方がよく聞こえます。

[これは被害が気導音ではなく骨導音であることを意味しているようです。被害発生まで潜伏期が3～4ヶ月余ありますが、気導音なら潜伏期は不要ですし、耳栓有効のはずです]

ご主人は耳が痛い日とそうでない日とがあるそうです。

4月になって二重サッシを入れた1週間後、主人も私も胸が圧迫されしんどいと思い [防音対策による被害増強!]、2人共心電図を撮っていただくと、主人の方は異常がありませんが、私は不整脈が1ヶ所出ていました。[狭心症なら苦しい時の検査が必要です。] その日からガラスを少し開けて寝ることにしています。

[せっかく自腹を切って二重サッシをしたのにそれを開けた方が楽だというのは、やはり騒音と違う低調波音被害であり、防音対策が逆効果であることを教えているのです。]

私がまわりの人にやかましいと言っても、声を大にすることもなく、不思議でなりません。私一人騒いでいるのです。悲しいです。

ゆっくり眠りたいです。

5月6日より車で20分離れた親類宅へ夜泊まりに行きます。耳鳴りはしません。2日泊まった後自宅で寝るとやっぱり耳鳴りします。その後は外泊しています。主人は自宅で寝れるそうです。

[ご主人は、時に空気振動を感じることはあっても、低周波音被害者ではなさそうです。美代子さんは自宅における低周波音被害が明白で、低周波音の脳への影響を耳鳴りと表現しているのでしょうか。]

4月23日の測定当日、外出から帰った午後5時～6時の間、風切り音がゴーゴー鳴っていました。

[測定日がたまたま風の強い日で良かったです。] 主人はもう移転する気が強いです。体の方が大事と言っています。

「自分がどうもないから、お前もどうもないはずだ」から、「神経質過ぎる、頭がおかしいのではないか」というのは、人間の感覚の相違を理解しない暴言です。聴覚障害者に対して、「オレが聞こえるのに、オマエが聞こえないのはおかしい」と言っているのと同じです。自己感覚・自己主張を尊重する現代教育の落とし穴です。自分の感覚を捨てて、他人の感覚を尊重するという「感覚の相違の絶対性」の理解が現代人には欠落しています。

後日、「静岡県東伊豆町の風力発電からの健康被害」の「公害等調整委員会裁定委員会」への意見陳述書のコピーを頂戴しました。要点を抜粋させていただきます。

**近藤キンコさん（風車から600メートル）－平成22年5月27日**

私は至って体は丈夫な方で病気をしたことはありませんでした。

それが平成19年末から巨大な風車が回りだすと、最初は騒音で眠れなく、睡眠不足でストレスによりイライラしていた。

年末から正月にかけ停止していたが回りだしたら様子が変わり、気持ちが悪く、吐き気がし、頭痛はする。耳の後ろのリンパ腺が痛い、むかつく、背中が痛い。

20年3月頃、胃の調子が悪いので近くの豊寿園病院の検査を受けたら、胃潰瘍と診断された。その頃から、睡眠薬、精神安定剤を処方され、体調の悪い日に服用し、現在も服用している。

20年4月8日1回目の壊れるまでは風車の回っている日は必ず体調を崩し、家を離れることにしていました。離れると体調は楽になり帰ると悪くなるの繰り返しで精神的に参

っていました。修理が終わる21年1月までの9ヶ月間は本当に体が楽になり、風車のできる以前と同じ静かで穏やかな毎日でした。

修理が終わり21年2月から再稼働され、試運転中はあまり影響はなかったが、中頃から本格運転されると、途端に体中が以前より痛みが激しく我慢することが困難な有様で、睡眠薬、精神安定剤のお世話になりっぱなしでした。

医者に言わせると楽になるにはこの現場から離れて生活するか、死を待つしか方法はない、と言われ、また我慢できずに引っ越した方は6軒ほどあります。因果関係ははっきりわかりませんが、前日まで元気な方が突然亡くなられた方もおられます。

事業者にとっては被害者が居なくなればこれほど有り難い事はありません。年寄りばかりだから、あと何年かほっとけば皆死ぬんだから、それまで待とうと考えることでしよう。

21年5月28日また突然大音響と共に風車のブレードが壊れました。壊れて半月ぐらいたままで体調不良は改善されませんでした。それだけ被曝を浴びていれば、後遺症が残っていたと考えます。

風車稼働後日に4～5回金属音のキューンという音が耳に入り、その痛みは我慢できません。風車が回ると必ず現れる状態です。

また、頭は脳味噌をかき回されるような感じ。目まい、目の圧迫感、体の震え、手の震え、毎日が辛い日が続きます。寝ていると布団の下から風車の回る音で不眠になる。

冬の夜中寝られないので、犬を連れ役場の町中場で車の中で一夜を過ごしたこともありました。

22年1月風車の再稼働後ストレスで強い吐き気で、食事が喉を通らない症状が現れ、2週間流動食で過ごし、船酔い状態。外に出ようにも具合が悪く、寝て過ごす日が多くなった。

これから風車の寿命の17年、どうしたらいいか。やはり逃げ出すよりほかにないかも。何故先に住んでいたのに、風車のためにここから出なければいけないのか、矛盾だらけの日本。“情けない”の一語に尽きます。

#### **大塚律子さん（風車から600メートル）－平成22年5月19日**

2度の破損事故の後、平成22年1月22日より再び風車が回り始めて、山などに登ったとき気圧の差で生じる耳の塞がりと同じような状況が、散歩で外を歩いている時自宅の庭から室内に入った瞬間、あまり高低差のないところで頻繁に耳の塞がりが発生するよう

になりました。

このような状況が続いていると、高い電圧のあるところとか低い振動を伴う騒音が発生している側では、頭の両側から耳の辺りを強く圧迫される現象が発生します。・・・

風車が稼働すると前頭部（通称オデコ）のあたりに何か貼りついているような違和感がある。

いま風車からブオーブオーと振動がきています。苦しい、助けてください。私はまだ死にたくありません。ふくらはぎに振動がきています。

一昨年風車のストレスにより円形脱毛症になったが、その同じ場所が現在ヒリヒリする。また円形脱毛症になるのではと恐怖を感じます。

とにかく原因がはっきりするまで風車の稼働を止めてください。

私たちはモルモットではありません。1日も早くもとの健康で文化的な生活ができるようにお願いします。

お二人とも風車から600メートルの住まいということですが、この程度の距離になりますと騒音を聞き取ることは比較的少なく、ほとんどは超低周波音だけを浴びているとみられます。それでも東伊豆町ではこんな激しい被害が出ているのです。しかも、2回も破損事故を起こして長期の停止を招いていますから、風車の稼働期間と停止期間との被害の有無によって、どんな素人でも影響を明白に理解されるのです。=====

この時期に同地区にお住まいの方が「モルモットではない」と言い「音が聞こえて」ではなく「苦しさ」のあまり既に6名も転居しています。

次の記述は汐見文隆著2009年8月『意見書「風力発電機による住民被害を追って」』からです。=====

今回の申請人の中で一番症状の重篤と見られるのは、直近の風車との距離が一番近い（350メートル）**岩橋喜美子氏**です。

岩橋さんについては2009年5月23日の「風車問題伊豆ネットワーク総会」で本人が陳述されたより詳しい証言があります。

#### 【記述・覚張敏子さん】

天目風車10基が家のほうに向かって回っている。音が異常で起きて歩けなくなった。動けば少し楽になるが、体が硬直したようになり。手足はしばらく動かない。食事の支度をするのがようやくで、掃除などは出来ない。10基回り始めた時このままでは死ぬのではないかと思った。頭が重く、耳の後ろが腫れて痛く、視野が狭くなり目の前がよく見え

なくなった。

家を離れると症状はなくなる／耳の痛みが逆になり、右から左になった。膝にも痛みが出て歩行困難のようになった。頭（脳）が疲れ、今まで理解できていたことが出来なくなった。口の中に血がたまる。最初は歯茎から出血し口の中にたまり、その後鼻血が出るようになった。

以前より病院では、賢常体質といわれ薬が飲めなかったが、今迄は湿布で、調節して医者要らずで対応してきた。別荘地に転居し風車が回るようになって天目の山側から来る風に恐さを感じている。車の運転をしていたがハンドルが切れなくなった。

飼い犬が気違い状態になって飼い主に歯を剥いてかかってくる。こんなことは決してなかった。

風車は作ったら回す。自分たちだけではなく、子どもの代になっても影響がある。造らせないことを切に望む。

### 3.背炙り山 低周波空気振動 実測値

過酷な低周波空気振動が記録されている。

### 4.医師 汐見文隆の意見

汐見文隆医師は 1994 年 11 月「低周波公害のはなし」晩声社を上梓し低周波音被害の実態を社会に訴えた。カバーには「頭痛、不眠、イライラ……。原因は「あのオト」かも知れない！」「知られざる現代社会の病——「聞こえない騒音」の実態」とある。

更に、1998 年 4 月「道路公害と低周波音」晩声社で西名阪自動車道と阪神高速神戸線の事例をもとに、不定愁訴の原因を疑い、被害の実相に迫った。カバーには「イライラの原因を究明する、騒音と低周波音の違いを分かってほしい」とあり、被害の中心は「イライラ」であり、イライラの根源を明らかにしなければ、被害の解消には至らないことを示されている。

実際に、風力発電被害やエコキュート被害を含めて、低周波音被害の主たる症状は「イライラ、頭痛、睡眠時に音源駆動があれば不眠」となる。各種アンケート結果に於いても、頭痛、耳痛を中心に「イタイ」、ことと、「イライラ」が主たる被害症状であり、「イライラ」の解消こそが低周波空気振動問題の最大の焦点である。

物理現象の把握は臨床検査技師に委任するしかない。しかし、理工学関係者の臨床検査技師は、あくまで臨床診断の補助者であって、診断は医師の役割である。正しい精密なデータ

を提供してくれるのが検査技師であっても、最後の診断は医師がやることになっており、それまで検査技師がやれば医師法違反だ。

長期・慢性的な被害である低周波空気振動被害は 実験的に証明できない。

それなのに何故、短期的な実験結果である感覚閾値が、低周波空気振動被害に適用できると考えるのか、明らかな論理矛盾

感覚閾値を捨てない理由は、世界中が認めているから、中世の天動説と同じ状況である

G 特性というのは、超低周波空気振動領域における感覚閾値の実験結果に基づく周波数補正特性で、ISO-7196 という世界的なお墨付きがあるからとあって、その G 特性が誤りであることは、環境省自身が関与した調査結果で明らかであり、世界的な G 特性が間違っている。

被害者を救済できるほどの基準値の類は、余に低くて現実味がなく、その設定に反対であった医師は、現在主力の 3 枚翼巨大風車やエコキュートなどの低周波空気振動加害源はリコールすべきであると意見されてきた。

2010 年 11 月 8 日環境省において、同省の巨大風車起因の低周波空気振動被害への対応について、次のように記者会見された。

「凡そ 40Hz 以下の低周波空気振動が継続することによって、低周波症候群なる外因性の自律神経失調症としての被害が生じる。救急車で運ばれた患者を、原因解明迄に何年も待てと言え、患者は死んでしまう。事故や病気の原因を思索した結果としての状態（原因）を直ぐに改善することが医師の役目です。音源を停止すべきです。」

「被害がある時の物理現象と、被害が無い時の物理現象の明白な差異を把握できたら、医師としては、科学的に証明できたことになる。関係者は被害を生じないよう音源対策をすべきだ。

## 5.聴覚生理学者 角田忠信

人間は二〇ヘルツから一万数千ヘルツまでの音の範囲で言葉や音楽を聴いている。最近、九九ヘルツ以下の低音と一〇〇ヘルツ以上の音では生理的意義が違うらしいことがわかってきた。

## 6.自然由来の低周波空気振動

アチェ大津波 16 万人以上が犠牲になった。像や水牛の反応は。

兵隊さんに愛された豹（ヒョウ）のハチの反応。

残したい“日本の音風景 100 選”に登録されている遠州七不思議のひとつ「遠州灘の海鳴り 波小僧」は、雷三里、波七里と言われるほど遠くへ到達する。

## 7. 国家（環境省）の対応（差別）

2002 年 低周波音防止対策事例集 低周波音の問題が発生する可能性がある機器装置。

2002 年 低周波音防止対策事例集 風車から超低周波音が発生する理屈。

2003 年 風力発電システムの騒音に関する検討。ここでの結論は「近隣からの苦情は風力発電機をどこに建設しても避けられない」とある。

2007 年 9 月 17 日 環境新聞「低周波音に新指針策定」翼がタワー周辺を通過する際の空力音が問題（苦情の理由）となっている。

低周波空気振動問題に関する Q&A」の Q6 には、骨導音に関してこう記述されている。

Q6 『参照値』に科学的な根拠はありますか？

A6 『参照値』は平成 15 年に独立行政法人産業総合研究所において実施した聴感実験データから、一般被験者の 90%の人が寝室で許容できるレベルとして設定したものです。この聴感実験では、低周波空気振動を発生させた実験室に被験者を部屋に入れて、被験者の反応を調査することで行いました。なお、被験者は、実験室の中で、耳だけでなく全身が低周波空気振動に浴しており、いわゆる骨導音の影響も実験の中で自然に含まれ、総合的に把握されていると考えられます。

そんなバカなことは無い。骨導音は骨導音として、調査しなければハッキリは分からない。

もし骨導音の閾値が実験室で把握できているのであれば、気導音とは異なって右肩上がりの Line になる。

何故なら、低域の空気振動は、低域（周波数が低い）であればあるほど、伝播力が強いからです。1 Hz の音は 100Hz の音より 100 万倍伝播力が強力だから。

他国に先進例はない、現存の感覚閾値・参照値の類では救済できない。しかも被害は「何ヘルツで何デシベルを超えると苦情になりやすい」のではなく「何ヘルツで何デシベル加圧されると被害になる」のだ。つまり加害音圧レベルという考え方が必要になる。

風力発電全国情報ネットワーク（武田恵世代表）の主たる活動メンバーである、熱川風車被害者の会（川澄透代表）が、「巨大風車起因の空気振動発生を確認しないまま、会っ



たことも無い多数の住民を、「遠因性疾患、であると汐見文隆医師が診断した」と事実無根の発言をした記録がある。解析 Data の日付は 2009.4.22、2009.4.10 で医師に診断を受けたのは 2008 年 3 月 28 日 29 日との主張だ。どんな名医でも、2008 年の 3 月に 2009 年の 4 月の Data で、つまりは未来の Data で診断することは出来ない。

ここで、川澄は参照値を風車被害者にだけ適用をしないようにと、つまりは鉄道建設事業等他の音源の被害者は取り残されるようにと画策した。

何故か、ディーゼルエンジンを搭載している重機に依る被害は、代替手段がないから認められず、公害としての風力発電は地域性があるし、風力発電全国情報ネットワーク（武田恵世代表）は「共闘は不利」と確信して差別したのだ。

この差別と嘘が、平成 22 年度「移動発生源等の低周波音に関する検討調査等業務報告書について」に投影にされており、次のような言い回しとなって、低周波空気振動被害者が被害を訴えると精神障害者だという「口封じ」に利用されている。

これまでの知見によれば、低周波音曝露による健康影響が出やすい人の特徴として、

- ・精神的疾患を有する人あるいは精神疾患の気質を有する人
- ・その他の身体疾患を有する人
- ・強いストレスを受けている人

などが想定できる。

この論理は、日本消費者連盟・読売新聞が仕掛けた理工学士が被害の専門家だという嘘に加えて、武田恵生・川澄透等が差別し播いた種だが、今崎浩美の音源を探したらエネファームが見つかったという話も、被害者が精神疾患扱いされるよう輪を掛けて増強する。

スマホ難聴、ヘッドホン難聴はロックコンサート会場から表へ出た時に、耳がジーンと鳴ったり、耳の奥に痛みを感じたりする。クラシックであろうと、ロックであろうと楽音にその理由はなく、音楽を運ぶ空気振動が痛みや難聴の原因である。すなわち Row Data（無補正、未加工）で判定しなければならないし、蝸牛に入る前の音で判定しなければならない。Input と Output を取り違えてはならない。

会は汐見医師の用意した計測機器を使用して、被害者の低周波空気振動曝露環境を把握し、同医師と共に日本中の医師に症例を届けてきた。

ところが、工学士が音源との交渉をして被害が解消したのだから、工学士が専門家だとする虚言者を集めた、日本消費者連盟らによって、医師には症例を届けない活動が公然と行われてきた。自分の健康被害の専門家が工学士だとする病人がいる筈もなく、更なる侮蔑の対象となっている。

医師は新幹線の騒音対策をできないし、マラリア対策の為に蚊を駆除することもない。医師の使命は、原因を取り除くよう意見することだ。

## 8. 隠されてきた低周波空気振動の害

点として生じた空気振動は、放射状（前後左右、天地）に拡散し減衰して元のインフレンス（周波数と音圧レベル）を保持できなくなって消失する。

1Hz は 100Hz の音の 100 万倍伝播する。これは物理現象の基礎だから誰も否定できない事実である。

1Hz（ヘルツ）の波長は 340m だから、振動源から放射状に拡散する空気振動は、円周率を  $\pi$ 、そして体積を  $V$  とすると

1Hz の空気振動は 体積  $V_1 = \frac{4}{3}\pi (340)^3 = 39,304,000$

100Hz の空気振動は 体積  $V_2 = \frac{4}{3}\pi (3.4)^3 = 39.304$

であり、そのエネルギーたるや  $V_1/V_2 = (\frac{4}{3}\pi (340)^3) / (\frac{4}{3}\pi (3.4)^3)$  であり、 $39,304,000/39.304 = 1,000,000$  となり、1Hz の空気振動は 100Hz の空気振動の百万倍という桁違いの伝播力を保有していて、低域の空気振動は発生源から辺り一帯の建物全体を振動させている。

（財）小林理学研究所 加来治郎氏の「シリーズ「騒音に関わる苦情とその解決方法」一第 2 回 音響の基礎：発生と伝搬」によれば「空気には重さがあり、 $1\text{m}^3$ （立方メートル）の空気は 1.3 kg だから、1Hz の空気振動は  $1.3 \times 39,304,000 = 51,095,200\text{kg}$ （5 千ト）の空気を振動させる伝播力を有している。なお、100Hz の空気振動は  $1.3 \times 39.304 = 51.0952\text{kg}$ （50 キロ）の空気を振動させる伝播力を有している」。

桁違いの伝播力は、人体にも侵入して鼓膜だけでなく鼻腔等粘膜を打撃する。

ヒトは低周波空気振動を触覚で感知する。

私たちが危機に遭遇すると、まず第一に緊急反応が起こる。このとき、副腎からアドレナリンが放出される。アドレナリンが交感神経を興奮させることで心拍数が上がり、血液が脳と筋肉に大量に送られる。こうして迅速に動くことが可能になり、戦うことも逃げることもできるようになる。

この反応が、1929 年にウォルター・B・キャノンによって、初めて提唱された動物の恐怖への反応である「闘争・逃走反応」(fight-or-flight response) であり「急性ストレス傷害」である。

次いで、ゆっくりしたストレス反応が起こる。このとき、「視床下部—脳下垂体—副

腎」軸（HPA軸）が活性化され、副腎皮質からコルチゾールというホルモンが放出される。このコルチゾールが免疫系をコントロールする。

この反応が曲者であり、継続してコルチゾールが放出されるのだ。慢性ストレスとなった「低周波空気振動」は延々と音源駆動が継続する限りコルチゾール過剰となって悪さをして、うつ、がん、アレルギー性疾患、心臓病、糖尿病などに罹り易くなる。

慢性ストレスはうつを引き起こす。しかも、うつになると、免疫力がさらに低くなる。うつ患者の免疫力が低下していることは、リンパ球幼若化反応が低く、NK細胞の働きが低下していることから判明している。

高濃度のコルチゾールは、海馬の神経細胞を死滅させる。海馬は、学習と記憶を担当する重要な箇所である。もし海馬の神経細胞が死ねば、日時、場所、人の名前が覚えられず、自分のいる場所さえわからなくなる、アルツハイマー病が発生する。

動物を闘争状態へと変化させた自然由来の空気振動は数分で消滅するが、継続する人工音は動物の心身を交感神経優位にしたまま、筋肉へ酸素を送る。

逃避、闘争、懐柔という三大生きのこり戦略を引き起こすメカニズムが、小さな組織（扁桃体）ひとつにまとまっているのは、戦略間ですばやい切りかえを行なうためである。敵に出くわしたとき、まずは笑顔を見せて（サルならお尻を見せて）攻撃をかわそうとする。懐柔策が通用しない場合は逃げださなくてはならないが、そのときは扁桃体の働きをちょっと拡大するだけでいい。それでもだめなら扁桃体はさらに活発化して、怒りという主観的な感情とともに攻撃に転じる。

本来的に、低周波空気振動は天変地異（地震、津波）を告知するものとして社会に受け入れられているにも拘わらず、低周波空気振動問題にだけは適用しないと言うのだ。

## 9. JIS C 1400-11 : 2017

一般社団法人日本電機工業会（JEMA）は、IEC/TC88 設立当初より、TC88 の国内審議団体として風力発電の国際及び国内の標準化のための委員会を組織し、国際規格案審議への参画・貢献、および国内規格（JIS）原案作成などを行っている。

その中で騒音測定方法につき、2017年4月20日に以下を決定した。

JIS C 1400-11 : 2017 風力発電システムでは、これまで規定が無かった（「8.5 ロータ速度及びピッチ角の測定」）を設け、「ロータ速度は、必ず測定し報告する。ピッチ角は、測定し報告することが望ましい。これらのデータは風車制御装置から得ることができ、音響測定の時刻と同期させ、算術平均値を算出する」と決定した。

しかし、環境省は「風力発電施設から発生する騒音等 測定マニュアル：平成 29 年 5 月」

に反映してはいないし、NEDOは「風力発電マニュアル：2008」が最新だから反映させようもないが、「風力発電マニュアル：20XX」にも搭載されるか否かも分からない。

従って、風車が発するロータ速度は明示されず、空力音は記載しないで良いことになっていて、全ての評価書や準備書・配慮書には空力音に関する記述が無い。

ロータ速度は風車の空力音を決定する。

風車が回れば（タワーの周りをロータが回転する）、翼がタワー（塔）に交叉して空力音（空気の流れが原因となって発生する音、一般には“低周波音”と表現される空気振動のこと）が生ずる。鉄は二枚の刃が交叉する個所でその目的が達成される（物体が切れる）が翼（ロータ）が塔の周りを回転する風車は、翼が塔に重なる位置にきたときに最高圧になり、その後解放される、ということが繰り返される。

仮にロータが 3rpm で回転すれば、翼は一分間に 9 回、塔と交叉（6.67 秒毎）して、その結果 0.15 ヘルツの空力音が生ずる。同様に 6rpm では一分間に 18 回、塔と交叉（3.33 秒毎）して 0.3 ヘルツに空力音が生ずる。この関係を右図で示す。

rpm	翼がタワーと交差する				
	回数/分	秒数	周波数	波長(m)	波長×7
3	9.0	6.67	0.15	2266.67	15866.67
6	18.0	3.33	0.3	1133.33	7933.33
8	24.0	2.50	0.4	850.00	5950.00
10	30.0	2.00	0.5	680.00	4760.00
16	48.0	1.25	0.8	425.00	2975.00
18	54.0	1.11	0.9	377.78	2644.44
20	60.0	1.00	1	340.00	2380.00

## 10. 低周波空気振動の実測値

空気圧縮機 3 台を対象とした計測結果、SPL (Sound pressure level) / 分は 84.2～86.1dB であり、幹線道路脇での計測結果でも SPL / 分は 72.3～82.2dB、74.5～80.1dB であった。

G 特性の参照値は 92dB だから、3 台の空気圧縮機や幹線道路の側溝を枕にしても被害は否定されることになる。

## 11. 環境活動家 岡田健の嘘

2013 年 5 月 24 日院内集会が開かれた。この会で理論的科学的支柱として活躍している岡田氏は次の様に言う。

新しい技術が出てきたら、必ずこういう新しい問題が出る。それを克服して行く事が大事なんですよ。ですから**風車反対しません**。今現在の風車で被害を押さえる為には回転数を落とす事だ。問題が出ている周りの風車は回転数を落とさない。その回転数を私は、まあ 12 回転位まで落とさない。

## 12. 衛生工学士 松井利仁の嘘

松井の発言議事録は次の通りである。

「○松井検討員 規模要件に関して、資料 2-3 で、苦情件数に関して再整理されておられるんですけども、苦情という言葉が気になっております。風力発電所に対する苦情というのは多くが睡眠妨害なんですね。睡眠妨害というと、生活妨害、生活環境影響というようにもとられかねないですが、医学的に見れば、環境要因による睡眠障害、病気です。ですから、そういう点では、これは健康影響であるという視点から苦情ということを見ないといけないのではないかと思います。ですから、観模要件を決めるときの重要度というのがそれぞれあるかと思うんですけども、騒音の苦情件数というのは、単なる生活妨害ではなくて、健康影響であるという意識を持っておくべきではなかろうかと考えております。」

浅野座長に「松井検討員には、まだご発言がなかったような気がしますが、よろしいですか。特にご異論はないですか」と促されて「○松井検討員 低周波音が項目として挙がっているので結構です。」

### 13. 各地の考える会の似非環境活動家

汐見文隆医師の名誉が毀損されている現実についての興味が無い「風力発電を考える」会和歌山代表松浦悠吉等は風力発電に反対しない。考える会だから考えているのであって、反対はしないのだ。被害者の南出美代子さんに対して、繰り返し和歌山県に測定をさせてもなお、停止させないどころか岡田健を擁立して風車を建設する活動をしてきた。

過酷な風車起因の空力音が記録されているにも拘らず、10Hz 以下を非表示にして、松浦等の手に依って放置され、止む無く我が家を捨てた南出美代子さんの悲しい歴史が刻まれている。農家が農業を継続できなくなって農地の放擲を余儀なくされているのだ。

南出宅のすぐ隣にある集会場で、後に由良守生氏が 2017.5.13 に計測し 2Hz に於いて、高値 12:35:26 と低値の 8:43:23 (2017.2.22 同地区) の音圧レベル差は 71.3 - 39.7 = 31.6 dB でその Energy 差は 1445 倍を超えて、加害成分比率は = 44.3% であるような、とんでもない空力音が記録されているにも拘らず、松浦や和歌山県は南出氏に「この程度では被害アリとは言えない」と言って、その調査は 9 度に及んだという。

風力発電を推進する和歌山ではまもなく、御坊市沖に高さ 260m に達する最大 150 基の洋上風力建設が開始される。

以上

特定非営利活動法人 低周波空気振動被害者の会 窪田 泰

〒186-0004 東京都国立市中 1-7-76 (Yasushi Kubota)

Phone : 042-571-2787 Mail : p-kichi5206@rainbow.dti.ne.jp